



このたびは当センターの活動にご支援いただき、誠にありがとうございます。

当センターは 2022 年 12 月に精神科病院に入院されている方々の権利擁護を目的として、精神科医療体験者、医療関係者、法律関係者等を中心に設立いたしました。2023 年度は、岡山市から「入院者訪問支援事業」の委託を受け、活動を展開しました。今年度は岡山市に加え、岡山県からも「入院者訪問支援事業」の委託を受け、岡山県全域での活動展開に向けて 2 回の精神科アドボケイト養成研修を実施し、31 名の登録アドボケイトが誕生しました。2024 年 12 月現在、当センターの登録アドボケイトは 112 名となりました。また岡山県内の各精神科医療機関に活動内容や「入院者訪問支援事業」の説明会を実施し、岡山県全域でのアドボケイト活動を開始することもできました。さらに今年度は、登録アドボケイトの方に向けて活動の振り返りや交流会の実施に加えて、ファシリテーター養成やフォローアップ研修も実施しました。これらを通して、登録アドボケイトの方が入院患者の方の思いを聴き、その方の権利擁護に繋がる質の高い活動を継続することが出来るよう努めております。

加えて、全国シンポジウムの開催や全国各地への講師派遣、人権センターの全国ネットワークへの参加を通して、全国各地の関連諸団体等との連携を深めることにも努めました。今後も関連諸団体等との連携強化を行い、全国ネットワークの形成、実働に努めていく所存です。

当センターがこのような活動を実施できたのも、貴団体をはじめ多くの方、団体からのご支援、ご協力があったからだと考えております。今後とも当センターの活動へのご理解、ご支援

一般社団法人 おかやま精神医療アドボケイトセンター
代表理事 岡本(齊藤) 由美



表 2・シロ

2024年度活動内容報告書

1 おかやま精神医療アドボケイトセンター運営委員会

一般社団法人おかやま精神医療アドボケイトセンターでは、毎月1回運営委員会を行っています。会議には法人の理事・正会員・運営スタッフが参加をして、当法人の組織運営、各事業実施のための話し合いを繰り返し、年間の事業を実施しました。活動の中で見えてきた課題についても共有し、改善策について検討を重ねています。



運営委員会の様子

2 ファシリテーター養成研修

令和6年4月20日に岡山市のきらめきプラザにて、アドボケイト活動（訪問支援員）の経験者を対象にアドボケイト養成研修にてファシリテーターとして活動してもらうことを目的に、ファシリテーター養成研修会を実施しました。

アドボケイト養成研修の内容に基づき、ファシリテーターとしての役割についてロールプレイ等を踏まえ、実践的に学びを深めました。19名の参加者があり、令和6年6月と9月に実施したアドボケイト養成研修にファシリテーターとして参加してもらいました。

3 精神医療アドボケイト養成研修

2024年6月15・16日及び9月7・8日に精神医療アドボケイトの養成研修を開催しました。6月は参加者名19名のうち登録者17名、11月は参加者19名のうち登録者14名でした。参加者の背景は、精神科医療の経験者、家族、精神科病院勤務の看護師、精神保健福祉士、障害福祉サービス事業所の職員、相談支援専門員、弁護士など様々でした。研修では、おかやま精神医療アドボケイトセンターに所属する精神科医療の体験者、精神科医、弁護士、大学教員、精神保健福祉士等が講師を務めました。また、養成研修においては、6月9月ともに当センターのアドボケイト養成研修を受講後、実際にアドボケイトとして活動をした登録アドボケイト2名ずつ、計4名が実際の活動経験を語るシンポジウムも実施し、受講者に登録後の活動について具体的なイメージを持ってもらうことで、登録に繋がるように研修内容を工夫しました。

■ 研修の内容

- 精神医療アドボケイトの理念
- それぞれの立場から体験すること（入院者・病院・アドボケイト）
- 精神科医療の現状と課題
- 精神医療アドボケイトの実践
- 社会資源
- 精神医療アドボケイトの役割

6月、9月とも参加者は熱心に参加され、グループワークでは、ファシリテーターのアドボケイト

としての活動も踏まえつつ、アドボケイトの役割等についての活発な意見交換が行われました。また、今年度は、岡山県内全域でのアドボケイト活動の広がりを目指し、養成研修を倉敷市（6月）、津山市（9月）で開催しました。

4 登録者説明会

2024年度も、アドボケイト登録者説明会を2回開催しました。

1回目の説明会2024年7月20日に開催し5名が参加しました。2回目は2024年11月10日に開催し、5名の方が参加しました。説明会当日に参加できなかった方には、後日、動画を視聴してもらいました。

アドボケイト登録後の具体的な動きについて説明をし、適宜質疑応答をしつつ、アドボケイト活動についての理解を深めてもらうようにしました。また、個人情報の保護についても説明を行い、入院者訪問支援員として法律上に定められている守秘義務をしっかりと意識して活動してもらうよう働きかけました。

5 精神医療アドボケイト交流会

2024年11月10日に、登録アドボケイトの方同士のつながりを深めることを目的とし、アドボケイト登録者交流会を行い、17名の方が参加しました。交流会では、実際にアドボケイト活動経験者の方に訪問支援の体験談を語ってもらった後、質疑応答の時間を設けました。また、グループワークではアドボケイトとしての活動に関する意見交換などを行うことで、アドボケイト活動未経験の方にとっては、アドボケイトの役割等についてより具体的なイメージを持つことにつながりました。アドボケイト活動経験者にとっても、自分自身の活動を振り返り、アドボケイトとしてどのようなことを大切に活動したらよいかを改めて考える自己研鑽の場になりました。

6 電話相談研修

2024年8月4日に、電話相談活動の充実を目的とし、登録アドボケイトの方でこれまでに電話相談を担当された方や今後電話相談を担当したいと考えておられる方を対象に電話相談に関する研修を行いました。8名の参加があり、電話相談経験の共有や実際の対応のロールプレイを行う等、電話相談の実際がイメージできるよう研修内容を工夫しました。本研修をきっかけとなり、電話相談に参加されるようになった登録アドボケイトの方もおられます。また、本研修は、フクシのみらいデザイン研究所より取材を受け、当センターの活動紹介の動画にも取り上げられています。

7 フォローアップ研修

2024年12月21・22日に、アドボケイト（訪問支援、電話相談）活動の経験者の方を対象に、対話の重要性を学び、アドボケイトとしてのスキルアップを目指すことを目的として、フォローアップ研修を実施し、30名の参加がありました。フォローアップ研修は入院者訪問支援事業において、訪問支援員を対象に実施することが望ましいとされている研修ですが、全国的に実施しているところは少なく、厚生労働省4名、国立精神・神経医療研究センターから、3名の方が視察に来られました。

研修では、日本におけるリフレクティングの第一人者である熊本大学大学院の矢原隆行先生を講師としてお招きし、リフレクティングの体験、アドボケイト活動の事例検討等を行い、参加者同士で「対話」をし、アドボケイトとして大切にしたいことについて熟考する機会となりました。

(1) 各地の入院者訪問支援員養成研修や入院者訪問支援事業に関する研修会への講師派遣等

(ア) 愛知県入院者訪問支援事業入院者訪問支援員養成研修へのシンポジストとしての登壇および視察

2024年9月15日に愛知県精神保健福祉士協会主催の入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修のシンポジウムに登録アドボケイトが登壇し、活動の流れや訪問支援員としての活動の中での想いなどを発表しました。また、代表理事が同行し、他地域の養成研修の状況への理解や連携強化などに努めました。

(イ) 愛媛県精神保健福祉士会課題別研修への講師およびファシリテーター派遣

2024年10月12日に愛媛県精神保健福祉士協会の課題別研修「入院者訪問支援事業が始まる今、「権利擁護」について考える」に、代表理事が講師として登壇をし、入院者訪問支援事業の概要、OPACの活動内容と課題、権利擁護の視点から精神保健福祉士として入院者訪問支援事業にどう向き合うのかについて講義を行いました。また、登録アドボケイトがグループワークにファシリテーターとして参加し、訪問支援員としての活動の実際等を伝えました。

(ウ) 山口県入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修へのシンポジストとしての登壇および演習講師の派遣

2024年12月1日に山口県主催の山口県入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修にシンポジストとして登録アドボケイトおよび代表理事が登壇し当センターの活動内容および訪問支援員としての活動の中で感じていることなどを発表しました。また、演習において、研修担当の運営委員、理事が講師を務め、事務局、登録アドボケイトおよび代表理事がファシリテーターとして参加をし、訪問支援員の活動の具体的な内容についてイメージが出来るよう努めました。

(エ) 石川県入院者訪問支援員養成研修へのシンポジストとしての登壇および視察

2024年12月8日に石川県精神保健福祉士会主催の入院者訪問支援員養成研修のシンポジウムに代表理事が登壇し、訪問支援員の具体的な活動内容や活動の中で感じている想いなどを発表しました。また、登録アドボケイトが同行し、他地域の養成研修の状況について理解を深めました。

(オ) 長崎県入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修へのシンポジストとしての登壇および演習講師の派遣

2025年3月1日に長崎県主催の入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修のシンポジウムに代表理事が登壇し、訪問支援員の具体的な活動内容や活動の中で感じている想いなどを発表しました。また、演習において研修担当の運営委員が講師を務め、事務局および代表理事がファシリテーターとして参加をし、訪問支援員の活動の具体的な内容についてイメージが出来るよう努めました。

(カ) 和歌山県「入院者訪問支援事業あつまる会」への参加

2025年3月5日に和歌山県主催の「入院者訪問支援事業あつまる会」に代表理事が参加しました。当センターと同時期に入院者訪問支援事業を開始した和歌山県での取り組み状況や見えてきた課題について理解を深めるとともに、連携強化にも努めました。

(キ) 福岡県精神科病院協会退院促進のための情報交換会への講師派遣

2025年3月14日に福岡県精神科病院協会の「退院促進のための情報交換会」に「入院者訪問支援事業の必要性と実際～OPACの取り組みを中心に～」というテーマで代表理事、運営委員が講師として権利擁護および当センターの活動内容、訪問支援員としての活動を通して考える権利擁護等についての講義を行いました。また、訪問支援員として何ができるかをテーマとしたグループワークにも参加し、訪問支援員としての役割を深めてもらうよう働きかけました。

(ク) 山口県精神科病院協会精神保健福祉士部会研修会への講師派遣

2025年3月21日に山口県精神科病院協会精神保健福祉士部会研修会において、代表理事が「入院者訪問支援事業の実際～精神保健福祉士に求められることは？～」というテーマで入院者訪問支援事業の概要、当センターの活動内容および訪問支援員としての活動の中で感じている精神保健福祉士の専門性等について講義を行いました。また、グループワークにも参加し、現場の精神保健福祉士の方々が入院者訪問支援事業をどのように捉えておられるのかについても理解を深めました。

(ケ) 精神保健従事者団体懇談会の精従懇シンポジウム 2025 へのシンポジストとしての登壇

2025年3月22日の精神保健従事者団体懇談会の「精従懇シンポジウム2025」に代表理事がシンポジストとして登壇し、「入院者訪問支援事業はアドボカシー / 権利擁護なのか」というテーマのもとに入院者訪問支援事業をはじめとした当センターの活動がどのように権利擁護に繋がっていくのか等について、実際の活動状況を踏まえて発表をしました。

(2) 入院者訪問支援事業全国ネットワーク形成のための取り組み

(ア) 入院者訪問支援事業シンポジウムの主催

2025年2月9日に「入院者訪問支援事業シンポジウム～入院者訪問支援事業は日本の精神保健福祉にどんな未来をもたらすのか～」というテーマで全国規模のシンポジウムを開催しました。厚生労働省による「入院者訪問支援事業制度説明」、藤井千代先生（国立精神・神経医療研究センター）による基調講演「入院者訪問支援事業創設に込めた想いと未来予想」ののち、札幌市、東京都、静岡市、和歌山県、岡山市の入院者訪問支援事業の行政担当者および受託先の計10名によるシンポジウムを実施しました。シンポジウムでは、各地の入院者訪問支援事業の現状と課題について報告してもらったのち、5～10年後に入院者訪問支援事業がどのような状況になっていたら良いか等についてのディスカッション、会場との質疑応答が行われました。

現地参加に加え、オンラインでの参加も可能としたハイブリット形式で開催し、現地には56名、オンラインでは219名の全国各地からの参加がありました。アンケートには126名の回答があり、参加者の約7割は、行政機関、医療機関、障害福祉サービス事業所等の職員でした。シンポジウムを通して、全国ネットワークへの参加意向調査も行い、38の行政および団体から参加へ前向きな回答が得られました。

入院者訪問支援事業シンポジウム
 入院者訪問支援事業は日本の精神保健福祉にどんな未来をもたらすのか？

日時 2025年2月9日(日) 13時～16時

場所 おかやま未来ホール(イオンモール岡山5階) 岡山市北区下石井1丁目2番1号

内容

入院者訪問支援事業 制度説明
 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 精神・障害保健課

基調講演
 入院者訪問支援事業創設に込めた想いと未来予想
 講師: 藤井 千代 先生 (国立精神・神経医療研究センター)

シンポジウム
 アドボケイトと紡ぐメンタルヘルスの未来へ
 各地の取り組みの紹介
 コーディネーター: 矢原 隆行 先生 (熊本大学大学院人文社会科学部 教授)
 シンポジスト: 札幌市 静岡市 東京都 和歌山県 等事業担当者・実践者 (調整中)

ディスカッション
 入院者訪問支援事業の3年後 5年後 20年後の未来は？

定員 対面: 100名 オンライン: 200名
 ⇒ 申込方法は裏面をご覧ください

参加費 無料

主催: 一般社団法人 おかやま精神医療アドボケイトセンター
 後援予定: 厚生労働省・岡山県・岡山市・岡山弁護士会・岡山県精神保健福祉士協会
 岡山県社会福祉士会・岡山県司法書士会・日本精神科看護協会岡山県支部
 岡山県精神科医会・日本精神科医会岡山県支部・岡山県公認心理師・臨床心理士会



(イ) 全国ネットワーク形成のための意見交換会の実施

2025年2月8日に、シンポジウム登壇者でもある札幌市、東京都、静岡市、和歌山県、岡山市の方々と、全国ネットワーク形成のための意見交換を行いました。各団体の現状および課題を共有し、全国ネットワークを形成していくための取り組み、ネットワーク形成後の具体的な動き等についての検討を行いました。入院者訪問支援事業をより充実させるためにはネットワークを作り、情報共有をすることが必要であることを参加者の方々と確認ができました。

9 人権センターとしての機能強化に向けた取り組み

(1) 全国ネットワークへの参加

認定NPO法人大阪精神医療人権センター主催のネットワーク会議(オンラインおよび対面)に参加し、全国各地の人権センターとの情報共有を行い、連携強化に努めました。

(2) 虐待防止に関する研修への講師派遣

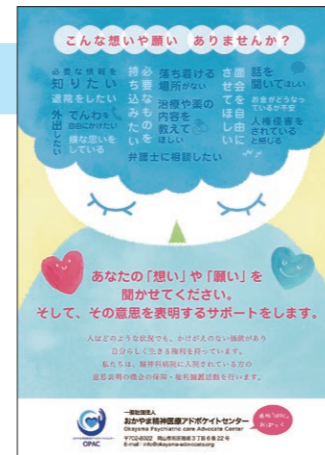
2025年3月19日に岡山県精神科医療センターの精神科病院における虐待防止についての意識向上を目的とした研修において、理事、運営委員が講師を務めました。虐待が起こる背景を踏まえ、虐待防止に組織として、個人としてどのような取り組みが必要なのかについて、体験談やグループワークを通して理解を深めてもらいました。

10 精神科病院への理解を求める取組み

当法人の活動を実施するためには、受入側である精神科病院の理解が不可欠です。昨年度は、岡山市より入院者訪問支援事業の事業委託を受けていましたが、今年度は岡山市に加え、岡山県からも事業委託を受けたことに伴い、岡山県下の12カ所の医療機関においても入院者訪問支援事業および当センターの活動内容についての職員向けの説明会を実施しました。説明会を実施することで、入院者訪問事業や事業の導入にあたっての医療機関側の疑問等の解消につながり、スムーズな事業開始につながりました。

11 電話相談

2024年度は対象範囲が広がったこともあり、150件(2025年2月末時点)の電話相談があり、入院者の想いや悩みを聞かせていただいています。「退院をしたい」「話を聞いてほしい」「家族と連絡を取りたい」などのご相談が寄せられ、多くの方が訪問支援を希望されています。電話相談には、登録アドボケイトの方にも参加いただき、活動の充実を図っています。



12 訪問相談

電話相談において訪問相談を希望された方ところに、登録アドボケイトが2名体制で訪問をしています。事務局として、できるだけ早めの訪問が可能となるよう、医療機関、登録アドボケイトとの日程調整を行っています。2024年度(2月末現在)の訪問件数は72件となっています。1回の訪問は30分~1時間程度であり、相談内容としては「退院したい」という希望が最も多いのですが、話を聴かせていただく中で、ご本人自身が自ら気持ちの整理をされることもあります。継続しての訪問を希望される方も複数名おられます。訪問相談においては、登録アドボケイトはご本人の立場に立ち、傾聴を大切にしながら活動を行っています。

13 アドボケイトへのフォローアップの実施

訪問支援を担当した登録アドボケイトに対して、訪問相談を実施後、医師や精神保健福祉士等の運営スタッフがフォローアップ、振り返りの機会を設けています。2024年度は訪問相談の回数が増えたことや訪問をした登録アドボケイトの方の8割が振り返りを希望されることもあり、69回実施しました。振り返りでは、引き続きアドボケイト活動に対する疑問の解消、不安の軽減及び質の向上を図りました。

14 入院者訪問支援事業における「実務者会議」の実施と「推進会議」への参加

入院者訪問支援事業においては「実務者会議」と「推進会議」が設置されています。当センターでは、岡山県・岡山市とともに「実務者会議」を実施し、活動の概要や登録アドボケイトからの活動報告を行いました。精神科医療機関からの質問等にも対応し、入院者訪問支援事業への理解をより深めてもらい、事業内容が充実するよう努めました。また、岡山県および岡山市の「推進会議」に出席し、実際に事業に取り組んでいる立場としての意見を述べました。

15 専門職団体との連携等

(1) 第59回 公益財団法人日本精神保健福祉士協会全国大会・第23回 日本精神保健福祉士学会学術集会プレ企画への登壇

2024年9月27・28日に開催された「第59回 公益財団法人日本精神保健福祉士協会全国大会・第23回 日本精神保健福祉士学会学術集会」の「プレ企画6 入院者訪問支援事業がスタートする今、精神科入院者の権利擁護のためにできること」に代表理事、運営委員が登壇し、当センターの活動内容の報告を行いました。

(2) 岡山県精神保健福祉士協会との合同研修の開催

2024年10月26日に「やればできる 今日からできる 私たちの権利擁護～入院者訪問支援事業から考える～」というテーマで権利擁護に関する研修を合同開催しました。当センターの活動内容について代表理事が説明したのち、入院者訪問支援事業の創設に深くかかわってこられ、東京都の入院者訪問支援事業の事務局を担当されている名雪和美氏にご講演いただきました。当センターの活動内容への理解および入院者訪問支援事業に精神保健福祉士としてどのようにかかわっていくかについて、グループワークを通して検討が行われました。

(3) 日本精神障害者リハビリテーション学会 第31回東京お台場大会でのポスター発表

2024年12月14・15日に開催された「日本精神障害者リハビリテーション学会 第31回東京お台場大会」にて、理事2名、運営委員1名の計3名が「おかやま精神医療アドボケイトセンターの実践報告」というテーマで、「養成研修のアンケート結果」、「OPACの設立と展開」、「精神科アドボケイト導入の実践プロセス」の三本立てでポスター発表を行いました。参加者からは、今後入院者訪問支援事業に携わる予定であるが、具体的にどのような活動をしているのか、活動する中で課題はどのようなことがあるのか等の多くの質問をいただき、これまでの活動内容を振り返る貴重な機会となりました。

16 今後の活動について

2024年度は、岡山市に加えて岡山県からも「入院者訪問支援事業」の委託を受け、岡山県全域で事業を展開し、入院者訪問事業への理解促進と事業内容の浸透に努めました。また、全国各地への講師派遣やシンポジウムの開催を通して、全国的なネットワーク形成の基礎を築いていくことにも努めました。加えて、人権センターとしての機能強化のために、全国ネットワークへの参加や精神科医

